

「中小企業脱炭素化取組推進支援業務委託」契約結果

中小企業脱炭素化取組推進支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 「中小企業脱炭素化取組推進支援業務委託」
- 2 委託内容 本市中小企業における脱炭素化支援において、業種に応じた動画コンテンツや、業種ごとの脱炭素取組マニュアルの制作および脱炭素化セミナー等を開催
- 3 契約の相手方 株式会社エックス都市研究所
- 4 契約金額 ￥7,499,000
- 5 契約日 令和8年6月30日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社エックス都市研究所	599	1
八千代エンジニアリング株式会社	575	2
MS&ADインターリス্ক総研株式会社	572	3
有限責任監査法人トーマツ	562	4

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1)委員会開催日時	令和8年6月3日(水)13時30分～17時00分
(2)開催場所	横浜市役所31階-N03会議室
(3)評価委員出席状況	委員5名中、出席者5名
(4)評価基準	別紙のとおり (1)委員会概要確認(定足数、提案資格要件等) (2)提案者による説明及び質疑応答
(5)実施内容	(3)採点集計 (4)集計結果の確認 (5)受託候補者の決定

- 8 問い合わせ先 経済局中小企業振興課 電話:045-671-4236

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
1 提案内容に関する視点	130			
①業務目的の理解度	10			
②中小企業向け脱炭素経営支援及び脱炭素施策に関する基本的知識	10			
③動画の構成力及び分かりやすさ	20		(10点×2)	
④マニュアルの構成力及び分かりやすさ	20		(10点×2)	
⑤動画・マニュアルの利用促進に向けた工夫	20		(10点×2)	
⑥セミナーの集客力及び運営方法の工夫	20		(10点×2)	
⑦スケジュール管理	10			
⑧情報管理	10			
⑨独自提案	10			
2 業務実施方針の妥当性	20			
①実施方針の妥当性	10			
②実施手法の妥当性	10			
3 実施体制に関する視点	20			
①担当者の構成・人数など	10			
②類似業務の受託実績	10			
小計	170			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	183	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。

なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
1 提案内容に関する視点	130		
①業務目的の理解度	10		脱炭素化の意義を理解し、市内中小企業の企業経営の視点を踏まえた、温室効果ガス排出量削減という目的を理解した事業提案になっているか
②中小企業向け脱炭素経営支援及び脱炭素施策に関する基本的知識	10		中小企業向け脱炭素経営支援及び脱炭素施策に関して必要な知識を有しているか。
③動画の構成力及び分かりやすさ	20	(10点×2)	・各業種において自社の取組を検討するきっかけが組み込まれているか ・脱炭素化に関心があるが具体的な行動ができていない企業に関心をもってもらえる内容となっているか ・脱炭素化に関心のない企業にも関心をもってもらえる内容になっているか
④マニュアルの構成力及び分かりやすさ	20	(10点×2)	・各業種において自社の取組を検討するきっかけが組み込まれているか ・脱炭素化に関心があるが具体的な行動ができていない企業に関心をもってもらえる内容となっているか ・脱炭素化に関心のない企業にも関心をもってもらえる内容になっているか
⑤動画・マニュアルの利用促進に向けた工夫	20	(10点×2)	動画・マニュアルについて、業種特性を踏まえ、利用促進に向けた具体的かつ実現性のある工夫が提案されているか
⑥セミナーの集客力及び運営方法の工夫	20	(10点×2)	・各セミナーについて、業種特性に応じた魅力的な講師を選定する工夫がされているか。 ・セミナーの集客について、業種特性に応じた広報や運営方法となっているか
⑦スケジュール管理	10		業務内容及びスケジュールが具体的かつ現実的に示されているか
⑧情報管理	10		業務実施により知りえた情報について、守秘義務を徹底し管理体制が整備されているか。
⑨独自提案	10		業務説明資料に記載のない事項で、本事業の推進にとって新たな価値を生み出す独自提案となっているか
2 業務実施方針の妥当性	20		
①実施方針の妥当性	10		中小企業の実情及び業種特性を踏まえた、実効性のある脱炭素化に向けた取組方針が提案されているか
②実施手法の妥当性	10		中小企業の実情及び業種特性を踏まえた、実効性・実現性の高い実施手法が具体的に提案されているか
3 実施体制に関する視点	20		
①担当者の構成・人数など	10		・事業実施に必要な経験を有する担当者が配置され、十分な人数とその構成になっているか。 ・再委託する場合は市内中小企業との連携が図られる体制になっているか。
②類似業務の受託実績	10		実施する業務に類似する実績や、業務の実現に資する能力を備えているか。
小計	170		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースフル認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	183	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、「市内の中小企業であること」での加算は原則5点とする。

なお、加算項目については、全評価項目の合計点の概ね10%以内とする。